

意見提出手続結果報告書

次の佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【改訂版】（案）に対する意見提出手続の実施結果は、以下のとおりでしたので、お知らせします。

1 名称

佐伯市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【改訂版】（案）

2 意見募集期間

平成27年1月15日(木曜日)から平成27年2月13日(金曜日)まで

3 意見提出件数 2件

4 提出された意見の要旨とこれに対する実施機関の考え方

(1) 意見1

今、すべてと言ってよい程、食品はプラと書かれた容器に入れられています。このプラごみを大分市のように資源ごみにすれば、佐伯市の「ものを大切にし、安心して暮らせる循環型のまち」という基本目標にも適していると思われま

せん。資源となる物をすてるのは、もったいないと思います。

(実施機関の考え方)

御意見にもあるように、循環型社会の形成を推進していくためには、適正な分別とともに排出された廃棄物のリサイクルが必要です。廃棄物については、①排出を抑制し、②再使用、③再生利用、④熱回収の順にできる限り効率的な利用を行い、循環型社会の形成に取り組んでいく方針です。

現在、使用済みの「プラスチック製容器包装」の国内の再商品化方法は、約40%が新しいプラスチック製品に、残りの約60%がコークス炉化学原料などの燃料として利用されています。

エコセンター番匠では、「プラスチック製容器包装」をごみを燃やすための助燃剤（燃料）として利用し、また焼却処理に伴って生じる熱を有効利用し、熱回収（サーマルリサイクル）により発電を行っています。再生利用は、熱回収よりも優先的取扱いとしていますが、分別回収を行った場合の収集運搬等の経費や国内の再商品化方法の約60%が燃料としている状況等を鑑み、当面は「プラスチック製容器包装」を燃料として熱回収によるリサイクルを行う方針です。

今後も「プラスチック製容器包装」が新しい製品の材料や原料として生まれ変わる資源化技術の動向や分別回収を行った場合の収集運搬経費等を総合的に勘案しながら、分別収集の実施について検討を行います。

(2) 意見2

街に緑を、花いっぱい街に・・・と、大好きな花を植えていますが、うちのごみは殆んど剪定ごみと花のごみです。花、木のごみは無料に出せるようにしてほしいです。大分は無料のようです。

(実施機関の考え方)

本市は、ごみの減量化とリサイクルの推進を目的に「資源ごみ」や「有害ごみ」以外のごみについて、ごみ処理の有料化を実施しています。

剪定ごみや花などの草木類についても分別回収を行い、堆肥化等の再資源化を行うことは、循環型社会の形成を推進するという趣旨にも合致します。しかし、再資源化施設の建設や維持管理、分別回収の実施等には多大な経費を要するため、再資源化による無料回収の実施は困難な状況です。このため、今後も草木類については、燃えるごみとして収集や焼却を行い、有料による処理を行う方針です。

なお、草木類については、堆肥化して腐葉土として活用いただくか、一定期間乾燥させ、ごみ量を減少していただくなど、市民の皆さまの御協力をお願いします。

5 意見に基づいて修正した内容等

特になし

6 問い合わせ先

市民生活部清掃課庶務係

電話 0972-22-3984

電子メール seisouka@city.saiki.lg.jp